

成年年齢引き下げ後の成人式について

民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。このことに伴い、山都町では、令和4年度中に成人になられる250名(町内在住者)に対し、成人式の取り扱いについてアンケート調査を実施し、135名(54%)の方から回答を頂きました。

実施したアンケート調査などから、総合的に判断した結果、令和4年度以降の成人式は下記のとおり実施します。

※アンケート調査結果については町ホームページに掲載しています。

町ホームページ「成年年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢について」→



なお、式典の名称に関しては、今後決定次第お知らせします。

対象者 開催年度中に20歳になる方

開催時期 例年通り1月4日

問合せ 生涯学習課 ☎ 72-0443

矢部中学校制服を譲ってください

矢部中学校PTA母親部では、矢部中学校制服など各家庭で不要となった物品をお譲りいただき、必要としている方へ有償で提供しています。

○制服を譲りたい方

対象物品 夏服、冬服、中間服、女子コート、シャツ、体育館シューズ、指定バック、自転車通学用指定ヘルメット、体操服(半袖・長袖)、体操ジャージ、短パン
※クリーニングの必要はありません。

収集場所 矢部中学校 事務室(職員玄関より入って右側)

収集時間 午前9時～午後4時30分(長期休暇を除く平日のみ)

○制服を必要としている方

制服販売場所 本魚屋内 リユースショップ(通潤酒造前)

販売日時 火・木・土(午前10時～正午/午後1時～午後3時)

問合せ 矢部中学校PTA母親部担当教諭 ☎ 72-3810(矢部中学校代表電話)

くまもと花とみどりの博覧会が開催されます

全国都市緑化フェアが36年ぶりに「くまもと花とみどりの博覧会」として熊本市で開催されます。花畑広場や熊本市動植物園には県産の花で彩る大花壇が設置されるとともに、多彩な体験イベントも実施予定です。

また、県内すべての市町村がパートナー会場となり、花とみどりに彩られます。

詳しくは公式ホームページをご覧ください。

期間 令和4年3月19日～5月22日

メイン会場

街なかエリア 熊本城公園および花畑広場一帯
水辺エリア 水前寺江津湖公園一帯(動植物園含む)

まち山(立田山)エリア 立田山

山都町のパートナー会場

道の駅 そよ風パーク

くまもと花とみどりの博覧会ホームページ→



ニコライ・バーグマン氏の監修による大花壇イメージ(花畑広場)

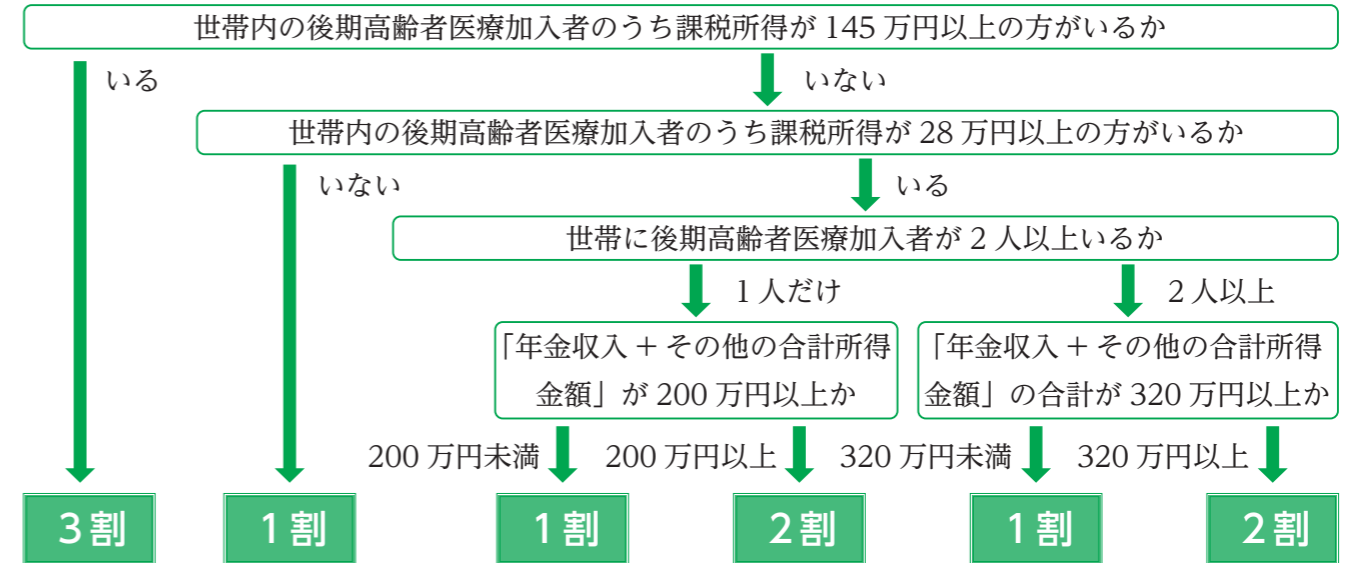
問合せ 第38回全国都市緑化くまもとフェア実行委員会事務局 ☎ 096-328-2525

後期高齢者医療制度について医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、医療負担割合が以下のとおり変わります。

窓口負担割合は以下の流れで判定します。

(世帯の窓口負担割合は、後期高齢者医療加入者の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します)



※3割に該当する方のうち、申請により1割または2割になる場合があります。

見直しの背景

- 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、全国的に75歳以上の人口が約300万人増加する見込(右のグラフ参照)です。これに伴い、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者医療費の財源のうち、窓口負担を除いて約40%は、現役世代(子や孫)からの支援金で成り立っており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

- 令和4年10月1日の施行後3年間(令和7年9月30日まで)は2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます。(入院の医療費は対象外)
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、登録されている口座へ後日払い戻します。

お問い合わせはこちらまで

- 制度の見直しによる窓口負担割合のおおまかな算定や負担を抑える配慮措置については、「熊本県後期高齢者医療広域連合(☎096-368-6777)」または「山都町役場 健康ほけん課 国保年金係」までお問い合わせください。
- 不審な連絡があったときは、警察署(#9110)または消費生活センター(188)までお問い合わせください。

問合せ先 健康ほけん課 ☎ 72-1295

75歳以上人口の増加(全国)

